

## 空き家対策の推進に向けた法制度・施策の充実強化を求める意見書

総務省が実施した「平成30年住宅・土地統計調査」によると、本市の空き家数は、約54,800戸である。空き家率に換算すれば13.6%となっており、平成5年の調査で公表された空き家率の9.2%から約1.5倍と増加傾向にある。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、特定空家等に対しての行政代執行が可能であるが、代執行を行うには、手続きや時間を要するため、突発的に発生する災害に対して被害を防ぐことができず、今後、空き家の管理不全が原因で被害が拡大する可能性もある。

今後も増加する老朽空き家に対する市民の不安が高まっていることを踏まえ、防災等の観点から、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、法に規定している行政代執行とは別に、緊急に危険回避をするための行政措置が可能となるよう法整備を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月30日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣

各宛